

### 第 1 0 3 号議案

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正  
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 0 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正  
する条例

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例（平成 1 4 年足立区  
条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

題名中「公益法人等」を「公益的法人等」に改める。

第 1 条中「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」  
を「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に、  
「公益法人等への職員の派遣等」を「公益的法人等への職員の派遣等」  
に改める。

第 6 条中第 2 項を削り、第 3 項を第 2 項とする。

第 1 4 条中「、給料月額及び昇給期間」を「及び号給」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 0 年 1 2 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条及  
び第 1 4 条の改正規定は、公布の日から施行する。

（提案理由）

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正等に  
伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。